

長崎県美術館次期指定管理者の候補者決定について

1. 指定管理者候補者

「(財)長崎ミュージアム振興財団」

理事長 松藤 悟 (長崎県長崎市出島町2番1号)

2. 選定経過

(1)募集期間 平成20年3月21日～6月20日

(2)応募団体(1者)

- ・(財)長崎ミュージアム振興財団

(3)選定方法

平成20年7月18日に、外部有識者7名で構成する指定管理者選定委員会において、長崎県美術館の管理運営方針や事業計画等について、申請書の審査を行った。

(4)選定委員(7名)

経営専門家、観光団体関係者、美術館関係者、大学関係者、利用関係者、建築関係者、地域振興関係者

(5)選定結果

(審査票及び採点基準は別紙「指定管理者審査票」のとおり。)

- ・(財)長崎ミュージアム振興財団 1,462点 ※2,100点満点

(6)選定理由

- ・過去の運営実績が良好で安定しており、地域の活性化にも寄与している。
- ・今後の企画展も集客性や質の高さなどのバランスをふまえ、よく考えられており、教育普及など県民に開かれた美術館のための取り組みについても積極的に配慮した事業計画である。
- ・これらを通じて、年間入場者数30万人以上の達成に努力しようとしている。
- ・効率的な運営によりコスト節減に努力している。

(7)議事要旨

別紙「選定委員会議事要旨」のとおり。

(8)事業計画書

- ・(財)長崎ミュージアム振興財団事業計画書
長崎県文化振興課において閲覧できます。

3. 今後のスケジュール

- ① 平成20年9月定例会県議会に議案提出
（「公の施設の指定管理者の指定について」）
- ② 議決後、指定管理者として知事が指定
- ③ 次期指定管理期間
平成21年4月1日～平成27年3月31日（6年間）

4. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13
長崎県文化・スポーツ振興部文化振興課
TEL 095-895-2764
FAX 095-829-2336
E-mail: s19010@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県美術館指定管理者審査票（申請者： _____ ）

委員氏名 _____

<評価基準> 5:非常に優れている 4:優れている 3:普通 2:やや劣る 1:非常に劣る
 ※「3:普通」の基準は別紙参照。
 ※過去の実績等を踏まえた上で、実現可能性の観点からも評価を行うこと。

<長崎県美術館条例に規定する指定管理者の指定基準>

- (1) 住民の公平な利用が確保できること。
- (2) 美術館の効用を最大限に発揮させること、管理運営に係る経費の削減を図ることができること。
- (3) 管理運営を安定して行うことができる物的能力及び人的能力があること。
- (4) 県との連携が十分に図られること。
- (5) 県内に事務所を有する法人であること。

記入する必要はありません。

事業計画書 項目	募集要領 業務基準項目	審査項目	評価 (A)					傾斜 倍率 (B)	得点 (A×B)	備考
1 美術館の管理運営方針に関する事項 (15点満点)			5	4	3	2	1			備考
1		申請を行う理由及び目的について						× 1		
1	1 2	長崎県美術館の基本方針及び使命を実現する方策について						× 2		
2 中期計画に関する事項 (25点満点)			5	4	3	2	1			備考
2(1)	3(1)	県と緊密な協力・連携の方法について						× 1		
2(2)	3(2)	マネジメントが発揮される、効率的で開かれた管理運営システムの構築について						× 1		
2(3)	3(3)	利用しやすく親しみの持てる美術館運営について						× 1		
2(4)	3(4)	年間総入館者数30万人以上の目標実現への取組について						× 2		
3 事業項目及びその内容に関する事項 (110点満点)			5	4	3	2	1			備考
3(1)	4(1)	管理運営基準への対応について、新しい取組、PR点について						× 1		
3(2)-1	4(2)ア〜ウ	美術作品の収集・保管・修復及び利用に関する業務への取組について						× 2		
3(2)-2	4(2)エ	美術館コレクション展(常設展)業務について						× 3		
3(2)-3	4(2)エ	企画展業務について						× 3		
3(3)	4(3)	美術に関する調査及び研究に関する業務について						× 2		
3(4)	4(4)	教育普及・生涯学習活動に関する業務について						× 2		
3(5)	4(5)	美術情報の提供に関する業務について						× 1		
3(6)	4(6)	広報・マーケティング業務について						× 2		
3(7)	4(7)	他の美術館・博物館との連携を図る業務について						× 1		
3(8)	4(8)	利用許可、利用料金に関する業務について						× 1		
3(9)-1	4(9)	ミュージアムショップ運営業務について						× 1		
3(9)-2	4(9)	カフェ運営業務について						× 1		
3(10)	4(10) 資料10	美術館施設・付属設備等の維持及び修繕に関する業務について						× 1		
3(11)	4(11)	地域づくりと観光振興に資する業務について						× 1		
4 組織及び人員に関する事項 (45点満点)			5	4	3	2	1			備考
4(1)	5	美術館運営の組織図及び業務分担について						× 2		
4(2)	5	職種と人数について						× 3		
4(3)	5	人員に対する考え方について						× 2		
4(4)	5(4)	適切な勤務体制の確保について						× 1		
4(5)	5(5)	人材育成の取組について						× 1		
5 収支計画に関する事項 (60点満点)			5	4	3	2	1			備考
5(1)		収支計画の妥当性について						× 6		
5(2)		収入の確保と経費の削減の方策について						× 6		
■団体の概要 (45点満点)			5	4	3	2	1			備考
1		団体の概要について						× 2		
2		美術館等の管理運営実績について						× 6		
3		引継業務への対応について						× 1		

長崎県美術館指定管理者選定委員会 議事要旨

日 時 平成20年7月18日 13時30分～16時00分
場 所 出島交流会館

- 1 開会
- 2 事務局挨拶（文化・スポーツ振興部長）
- 3 委員長及び委員の紹介
- 4 選定方法の説明
- 5 申請者に対するヒアリング
 - (1) プレゼンテーション
 - (2) 質疑応答
 - ・ 展覧会の特色やショップとカフェの収支、総入館者目標が下がる理由、地元の美術団体との交流・連携などに対して質問があった。
- 6 審議
 - (1) ディスカッション
 - ・ 学校との連携にもっと力を入れてほしい
 - ・ これまでの延長線上からさらに飛躍する斬新なアイデアがない
 - ・ 企画展5本に加え常設展の展示替えをするには学芸員が少ないのではないか
 - ・ 財団の財務基盤強化を図る必要があるのではないか
 - ・ よくできた事業計画であり、全体的によくまとめられた妥当な企画
 - (2) 採点
 - (3) 得点集計
 - (4) ディスカッション及び候補者選定
 - ・ 過去の運営実績が良好で安定しており、地域の活性化にも寄与している。
 - ・ 今後の企画展も集客性や質の高さなどのバランスをふまえ、よく考えられており、教育普及など県民に開かれた美術館のための取り組みについても積極的に配慮した事業計画である。
 - ・ これらを通じて、年間入場者数30万人以上の達成に努力しようとしている。
 - ・ 効率的な運営によりコスト節減に努力している。
- 7 閉会
 - ・ 今後の指定管理者決定までのスケジュール及び選定結果の公表について説明
 - ・ 閉会挨拶（文化・スポーツ振興部長）